

## 新型コロナウイルス緊急経済対策の実施について

町民の皆さまや事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染防止のため行動等を自粛いただいております。生活や経済に影響が出てきています。このような状況を鑑み、有田川町新型コロナウイルス対策本部では、町独自の下記緊急経済対策を実施し、町民の皆さまや事業者の皆さまを支援します。

### 【有田川町緊急経済対策】

#### ①有田川町応援クーポン券配布事業

新型コロナウイルスの感染予防や外出自粛を余儀なくされている住民への生活支援と、売り上げが落ち込んでいる町内事業者への景気対策を行うため、すべての住民に対して1人あたり1万円のクーポン券を配布します。クーポン券は町内のお店（町内に本店を有する中小企業基本法に定める中小事業者の法人または個人事業者）で使えるもので、準備が整い次第郵送します。

クーポン券配布事業に係る費用は総額約2億7,000万円を見込んでいます。

#### ②有田川町緊急持続化給付金

国が行う持続化給付金に先立ち、新型コロナウイルスの影響を受け経営が著しく悪化している事業者に対して、給付金を支給し、経営の立て直しに寄与します。

50%以上減収 法人：上限30万円、個人事業者：上限15万円

80%以上減収 法人：上限100万円、個人事業者：上限50万円

令和2年5月1日から22日まで申し込みを受け付けます。

給付金事業に係る費用は総額約1億6,000万円を見込んでいます。

### 【町三役及び部長級の給与減額について】

経済的損失を受けている町民も多くおられます。また、町独自の経済対策を実施するにあたり、少しでも財源を確保するため、町三役及び部長級の給与減額を実施します。

減額割合は、町長50%、副町長30%、教育長30%、部長級10%、期間については、7月から3か月間とし、6月議会へ上程予定です。

終息が見通せない状況ですが、町民一体となってこの危機を乗り越えましょう。

感染終息に向け、引き続き感染防止対策にご協力ください。

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県 有田川町

総務課 (担当者：新田) ☎ 0737 - 22 - 3291 (直通)

企画調整課 (担当者：細野) ☎ 0737 - 22 - 3293 (直通)